

2015年度環境活動レポート

対象期間：2015年4月～2016年3月



ふるさと加西観光大使

発行日：2016年4月25日



加西商工会議所

承認	起案
会頭	環境管理責任者

1. 組織の概要

(1) 対象事業所名及び代表者氏名

加西商工会議所

会頭 千石 唯 司

(2) 所在地

兵庫県加西市北条町栗田11-15

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者: 杉本建人 (専務理事)

担当者名 : 水田善久 (指導課主任)

担当者連絡先 TEL: 0790-42-0416 FAX: 0790-43-1123

(4) 事業活動の概要(対象活動)

地域経済の振興・発展や、社会福祉の増進を図るための諸事業。

主な事業内容は次のとおり

①商工業の振興策等に関する提言要望活動の展開

②地域産業の振興

③産業経済に関する調査研究

④調査・公報活動

⑤雇用対策の充実と人材育成事業

⑥地域貢献事業の支援

⑦社会一般の福祉増進への支援

(5) 事業規模

活動規模	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
年間予算規模	百万円	174	192	295	293	402
従業員	人	12	12	12	12	13
床面積	m ²	970	970	970	970	970

※上記以外の事業所はありません。また、従業員数に役員(専務理事)は含まない。

(6) 主な環境負荷の状況

負 荷 量	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂	49,564	48,524	45,906	44,761	36,809
廃棄物排出量	t	0.698	0.680	0.674	0.672	0.674
総排水量	m ³	416.4	419.2	264.2	265.2	290.5

2. 対象範囲

< 認証・登録の対象活動範囲 >

地域経済の振興・発展や、社会福祉の増進を図るための諸事業

< 環境活動レポート対象期間及び発行日 >

対象期間 : 2015年4月~2016年3月

発行日 : 2016年4月25日

3. 環境方針

1. 環境理念

当会議所は、加西産業経済の振興を目的として地域社会の発展と福祉の向上に貢献し、自然豊かな地域との共生を目指した環境活動を最重要課題のひとつとして捉える。そして、持続可能な地球環境が将来にわたって維持されるよう、全職員が一体となって、環境への取組みと環境負荷の削減に努め、会員企業及び地域社会における環境保全運動を支援する。

2. 行動方針

- (1) 当会議所の業務活動が環境に与える負荷を低減するため、環境改善活動に取り組むと共に、その継続的改善と汚染の予防を図る。
- (2) 環境関連法規及び当会議所が同意した事項を遵守する。
- (3) 環境目的及び目標を定め、より良い環境水準を目指し、必要に応じて見直しを行う。

- ① 二酸化炭素排出量の削減(電力使用量の削減、自動車燃費の向上)
- ② 廃棄物排出量の削減(廃棄物の削減とリサイクルの推進)
- ③ 総排水量の削減(上水使用量の削減)
- ④ グリーン購入の推進
- ⑤ 資源の節約(事務用紙使用量の削減)

- (4) 会員企業への環境活動の啓発を推進する。

この環境方針は、全職員が周知すると共に、所報・ホームページなどにより開示し啓発活動に努めます。

制定日 2009年10月26日

改定日 2013年8月13日

加西商工会議所

会頭 千石唯司

4. 環境目標とその実績

当会議所の主な環境目標とその実績は次の通りです。

			2011年度	2015年度			2016年度	2017年度	2018年度	
			基準年度 2011.4 ～2012.3	2015.4～2016.3			2016.4 ～2017.3	2017.4 ～2018.3	2018.4 ～2019.3	
			実績	目標	実績	達成率 (%)	目標	目標	目標	
		CO ₂ 総排出量	kg・CO ₂	49,564	48,077	36,809	123	47,581	47,086	46,590
電力	使用量の削減	使用量	kWh	49,538	48,052	44,879	106	47,556	47,061	46,566
		削減率(基準年比)	%	-	3	9.4		4	5	6
		CO ₂ 排出量 (0.531kg-CO ₂ /kwh)	kg・CO ₂	26,305	25,516	23,831		25,252	24,989	24,727
重油	使用量の削減	使用量	L	7,010	6,800	2,150	168	6,730	6,660	6,589
		削減率(基準年比)	%	-	3	69.3		4	5	5
		CO ₂ 排出量 (0.0693kg-CO ₂ /MJ)	kg・CO ₂	18,997	18,428	5,827		18,235	18,045	17,855
ガソリン	燃費の向上	燃費	km/L	13.9	14.3	14.1	99	14.5	14.6	14.7
		向上率(基準年比)	%	-	3	0		4	5	6
		CO ₂ 排出量 (0.0671kg-CO ₂ /MJ)	kg・CO ₂	3,587	3,479	3,220		3,444	3,408	3,372
水	使用量の削減	上水使用量	m ³	416.4	404	290.5	128	400	396	391
		削減率(基準年比)	%	-	3	30.2		4	5	6
		目標達成率	%	-	100	-		100	100	100
廃棄物	廃棄物の削減	排出量	t	0.698	0.677	0.674	100	0.670	0.663	0.656
		削減率(基準年比)	%	-	3	3.4		4	5	6
事務用紙	使用量の削減	事務用紙使用量	枚	126,340	122,550	126,200	97	121,286	120,023	118,759
		削減率(基準年比)	%	-	3	0.1		4	5	6
環境活動の普及	環境改善活動の普及	環境改善活動の普及活動評価ポイント達成度	%	-	100	100	100	100	100	100
グリーン購入	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進活動評価ポイント達成度	%	-	100	100	100	100	100	100

①電力CO₂排出量の排出係数：平成26年度電気事業者別CO₂排出係数(平成27年11月30日環境省公表関西電力株)

0.531(kg-CO₂/kwh)を使用した。

②CO₂総排出量には、主な環境目標以外に、湯沸し器用のLPガス、ストーブ用の灯油が含まれている。

③「環境改善活動の普及活動評価」及び「グリーン購入の推進活動評価」のポイント達成度については

★環境改善活動の普及活動評価→EA21普及活動(2項目)及び環境情報活動(1項目)計3項目の合計評価点に基づき達成率を算定する。

★グリーン購入の推進活動評価→グリーン購入の推進活動3項目の合計評価点に基づき達成率を算定する。

その他詳細については、「環境目標及び環境活動計画と進捗管理表」に基づいている。

④達成率：{1+(目標-実績)/目標}×100(%) 小数点以下は四捨五入。

5. 主要な環境活動計画の内容及び取組結果の評価(2015.4～2016.3)

	主 な 取 り 組 み	取 組 み 結 果 の 評 価
の 削 減 電力使用量	<ol style="list-style-type: none"> 1.冷・暖房時の適切な温度管理 2.不要時の部分消灯の徹底 3.不使用時消灯の徹底 4.元栓切断等、待機電力の削減 5.節電シールの貼り付け 	<p>削減目標は達成できている。</p> <p>今後も、引続き職員会議等の訓練・教育の場を利用して、安定した削減取組みの徹底を図っていく。</p>
の 削 減 重油使用量	<ol style="list-style-type: none"> 1.暖房時(ボイラー)の適切な温度管理 2.暖房時(ボイラー)の適切な運転管理 	<p>削減目標は達成できている。</p> <p>今後も、引続き職員会議等の訓練・教育の場を利用して、安定した削減取組みの徹底を図っていく。</p> <p>なお、耐震診断結果も含め、今後、会館全体の改修計画を立てていく中で、空調設備をボイラーから電気仕様等への設備更新の検討も並行して行う。</p>
の 削 減 水使用量	<ol style="list-style-type: none"> 1.節水シールの貼り付け 2.毎日の漏水量のチェック 3.出しっ放しにしない 4.洗浄時の洗剤適正使用 	<p>削減目標は達成できている。</p> <p>取組み当初から毎日の使用メーター記録を行っており、今後も、引続き安定した削減取組みの徹底を図っていく。(漏水等の早期発見、早期対応)</p>
燃 費 の 向 上	<ol style="list-style-type: none"> 1.燃費向上意識をもった運転(エコドライブ) 2.運転日報を記録する(給油・走行距離など) 3.空気圧・エンジンオイル等の適正管理 	<p>2015年7月～9月は、昨年と同じく暑い日が続き、一時的に燃費が大幅ダウンした。また公用車の1回の使用距離が短いことから燃費がのびず、年度末の3月まで影響し目標達成できなかったが、低燃費車量を優先的に稼働することにより、前年度比1.4%の燃費向上となった。</p> <p>今後は、エコ車輛の導入も視野に置きながら、職員会議等の訓練・教育の場を利用して、全ての職員が徹底した省エネ運転の取組みを行っていく。</p>
廃 棄 物 の 削 減	<ol style="list-style-type: none"> 1.印刷、コピー用紙の両面刷り 2.ミス、廃コピー用紙の裏面利用 3.会議資料削減対象を決めペーパーレス会議推進 4.資料、文書を棚卸し削減対象を決め削減推進 5.分別区分ごとの置き場所、区分表示、計量 	<p>削減目標は達成できている。</p> <p>今後も引続き安定した削減取組みが出来るように、職員会議等の訓練・教育の場を利用して浸透を図っていく。</p>
用 量 の 削 減 事務用紙使	<ol style="list-style-type: none"> 1.印刷、コピー用紙の両面刷り 2.ミス、廃コピー用紙の裏面利用 3.会議資料削減対象を決めペーパーレス会議推進 	<p>削減目標は達成できている。</p> <p>今後も引続き安定した削減取組みが出来るように、職員会議等の訓練・教育の場を利用して浸透を図っていく。</p>
普 及 境 改 善 活 動 の 会 員 企 業 へ の 環	<ol style="list-style-type: none"> 1.EA21 自治体プログラムの参加推奨 2.EA21 に関する問合せ対応 3.会員企業への情報提供 4.その他 	<p>取組み期間の中で、EA21 に関する問合せについて一時的に目標達成できない月もあったが、全体的にはほぼ順調に進んでいると思う。</p> <p>今後も引続き会員各企業がEA21を中心とした環境改善活動に取組みやすい環境づくりに努める。</p>
進 グ リ ー ン 購 入 の 推	<ol style="list-style-type: none"> 1.コピー用紙・トイレトーパーなどの再生紙化 2.エコマーク文具商品の購入拡大 3.OA 機器入替購入時における低環境負荷製品の積極導入 	<p>取組み期間の中で、エコマーク文具商品の購入拡大について一時的に目標達成できない月もあったが、全体的にはほぼ順調に進んでいると思う。</p> <p>今後も引続きエコマーク商品の購入拡大が出来るように、職員会議等の訓練・教育の場を利用して浸透を図っていく。</p>

6. 2016年度以降の目標を達成するための活動計画

～次年度以降の取組み内容～ 以下の取組みを推進する。

(1) 電力使用量の削減

- ①室温管理を徹底 冷房(室温 28度 湿度 60%) 暖房(室温 20度)。
- ②冷房時ブラインド、カーテン等を降ろし、ブラインドは水平に開ける。
- ③休憩時間など、不要時の消灯や部分消灯の徹底。
- ④パソコン等 OA 機器の不使用时消灯の徹底。
- ⑤退社時は、コンセントの元栓をきることを徹底。
- ⑥スイッチ付近に、節電シールの貼り付けを行う。
- ⑦実施監視パトロールを月に1回行う。

(2) 重油使用量の削減

- ①暖房時(ボイラー)の適切な温度管理並びに運転管理。

(3) 水使用量の削減

- ①毎日の漏水チェックを行う(日使用量表作成)。
- ②節水シールを貼り付ける、出しっ放しにしない。
- ③洗浄の際、洗剤を適正使用する。
- ④実施監視パトロールを月に1回行う。

(4) 自動車燃費の向上

- ①運転日報を記録する、運転日報1回/月点検する。
- ②燃費向上の意識を持った運転を心掛ける(エコドライブの周知)。
- ③不要なものは積まない、空気圧・エンジンオイル等の適正管理。
- ④低燃費車量の優先使用

(5) 廃棄物排出量の削減

- ①分別区分・置き場所を決定・区分ごとに表示・計量。
- ②印刷、コピー用紙の両面刷り、ミス・廃コピー用紙の裏面使用。
- ③会議資料削減対象を決めペーパーレス会議を推進。
- ④文書・資料を棚卸し削減対象を決め削減を推進。
- ⑤実施監視パトロールを月に1回行う。

(6) 事務用紙使用量の削減

- ①印刷、コピー用紙の両面刷り、ミス・廃コピー用紙の裏面使用。
- ②会議資料削減対象を決めペーパーレス会議を推進。

(7) 会員企業への環境活動の啓発

- ①エコアクション 21(EA21)の普及活動を行う。
- ②環境情報の提供活動を行う。

(8) グリーン購入の推進

- ①コピー用紙・トイレトペーパーなどの再生紙化。
- ②エコマーク文房具商品の購入拡大。
- ③OA 機器入替え購入時における低環境負荷製品の積極導入。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

分類	適用される法規名等	遵守事項	確認・評価
水質	下水道法	公共下水道の使用・届出	遵守
廃棄物リサイクル	廃棄物処理法	一般廃棄物の適正処理 古紙類・ペットボトル等	遵守
消防	消防法	少量危険物の貯蔵・届出	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境関連法規への違反はありません。環境関連法規の遵守状況について定期的評価し、その結果問題はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し実施日 2016年3月30日

見直し項目	変更の必要性・指示事項
1. 環境方針	変更の必要性なし
2. 環境目標	変更の必要性なし
3. 環境活動計画	更に効果的な環境活動計画を策定し実施する
4. 環境経営システム	変更の必要性なし
5. その他	変更の必要性なし

全体としてはほぼ順調に推移しており、今後も引続き安定した削減取組みの徹底を図っていくこととする。

また、会員企業に対しては、エコアクション 21(EA21)の普及活動や環境改善活動に対する意識向上に向け、引続き啓発活動を推進していく。